

議 事 録

会議の名称	令和6年度第5回国民健康保険運営協議会		
開催日時	令和7年2月5日（水） 午後1時55分 開会 ・ 午後3時30分 閉会		
開催場所	川越市役所 7階 7AB会議室		
議長（委員長・会長）氏名	会 長 小ノ澤 哲也		
出席者（委員）氏名 （人数）	副会長 市村 博子 委 員 大泉 一夫 委 員 篠原 隆徳 委 員 横堀 孝雄 委 員 増田 俊和 委 員 池袋 賢一 委 員 山内 大輔 委 員 須藤 直樹 委 員 関井 明 委 員 藤田 明義 委 員 宇津木 二郎 委 員 森田 一幸 委 員 齊藤 正身 委 員 松本 吉郎 委 員 中野 文夫 委 員 倉嶋 真史 委 員 川口 知子 17人		
欠席者（委員）氏名 （人数）	委 員 小島 洋一 委 員 小澤 圭佑 委 員 榎原 章統 3人		
傍聴者	0人		
議事録署名人	委 員 藤田 明義 委 員 倉嶋 真史		
事務局職員職氏名	保健医療部部長 若林 昭彦 財政部参事兼収税課長 荷田 晋 収税課副課長 依田 俊一 国民健康保険課長 米山 隆 国民健康保険課副参事 佐藤 尚美 国民健康保険課副課長 岡田 英之 国民健康保険課副主幹 内田 直樹 国民健康保険課副主幹 山畑 浩二 国民健康保険課副主幹 加藤 英也		
会議次第	1 開会 2 委嘱書交付 3 挨拶 4 議題 （1）会長の選出について （2）副会長の選出について （3）令和7年度川越市国民健康保険事業特別会計予算（案）について 5 報告 （1）令和7年度税制改正大綱について （2）令和7年度スケジュールについて 6 その他 7 閉 会		

配 布 資 料	資料 1－1	令和 7 年度国民健康保険事業特別会計予算（案） 【歳入】
	資料 1－2	令和 7 年度国民健康保険事業特別会計予算（案） 【歳出】
	資料 1－3	総括 款別歳入額の推移
	資料 1－4	総括 款別歳出額の推移
	資料 1－5	総括 款別一人当たり歳入額の推移
	資料 1－6	総括 款別一人当たり歳出額の推移
	資料 1－7	一般会計繰入金の推移
	資料 2	令和 7 年度税制改正の大綱
	資料 3	令和 7 年度川越市国民健康保険運営協議会スケジュール（予定）

議 事 の 経 過	
発 言 者	議題・発言内容・決定事項
事務局	1 開 会 ○配布資料の確認
事務局	2 委嘱書交付 ○出席委員へ交付（18 人） ○出席委員挨拶（18 人）
事務局	3 挨 拶 ○挨拶 ○職員紹介
事務局	4 議 題 ○臨時議長の選出(市村委員) ○傍聴希望者の確認(0 人) ○欠席委員報告(3 人)
臨時議長	（1）会長の選出について 正副会長につきましては、国民健康保険法施行令第5条及び川越市国民健康保険に関する規則第3条の規定により、公益を代表する委員のうちから選挙することになっております。 つきましては、選挙の方法ですが、公益を代表する委員により協議を行い、指名推薦するということではいかがでしょうか。
全委員	～異議なし～ ○公益代表する委員が別室(7D会議室)にて協議 ～公益代表以外の委員は休憩～ ～再開～
臨時議長	会長の指名推選について、ご発言をお願いいたします。
委員	前任期で国保運営協議会の会長をされた小ノ澤哲也委員を推薦いたします。保健福祉常任委員会委員長も歴任し、福祉のことは何でもわかっているということ、また、これまでの当協議会での議論も多様な意見を取り入れていただきました小ノ澤会哲也委員をぜひ会長に

議 事 の 経 過	
発 言 者	議題・発言内容・決定事項
臨時議長	推薦いたします。 ただいま川口委員より小ノ澤委員を会長に推薦する発言がありましたが、他にございますか。 他に発言がなければ、指名推薦のありました小ノ澤委員を会長に選出することにご異議ございませんか。
全委員	～異議なし～
会長	臨時議長から会長へ議事進行交代 ○挨拶
会長	（２）副会長の選出について 副会長の選挙の方法につきましては、慣例により、指名推薦の方法で行っておりますが、今までと同様に指名推薦の方法でよろしいでしょうか。
全委員	～異議なし～
会長	選挙の方法は、指名推薦の方法に決定させていただきます。指名推薦につきましてご発言はございますか。
委員	前任期で副会長をされた市村博子さんを推薦いたします。市村さんは民生委員児童委員等々歴任されておりますことから、様々な世帯のことを理解されており、副会長に適任だと考えます。
会長	ただいま川口委員より市村委員を会長に推薦する発言がありましたが、他にございますか。 他になければ、指名推薦のありました市村委員を副会長に選出することにご異議ございませんか。
全委員	～異議なし～
副会長	○挨拶
会長	○議事録署名委員指名（藤田委員、倉嶋委員）

議 事 の 経 過	
発 言 者	議題・発言内容・決定事項
事務局	(3) 令和7年度川越市国民健康保険事業特別会計予算(案)について ○事務局から資料1に基づき説明 ○質疑
委員	参考までにお伺いしますが、予算を見込むにあたり、歳入の国保税の現年分と滞納繰越分の収入率は何%と見ているのでしょうか。滞納繰越分が減っているのは、滞納整理が進んだと考えていいのか。 また繰越金についてですが、例年の決算額を見ると、8億から10億近くで推移していますが、この予算額をどのように見ているのでしょうか。
事務局	令和7年度予算で見込んでおります収入率ですが、医療給付費分93.4%、後期高齢者支援金等分94.0%、介護納付金分92.7%の予想で計算しております。 滞納繰越分について、収税課と手分けをして収納対策の強化をしております。現年度に重きを置いて収納対策を進めており、現年度の収入率は約94%ということから、これまでより、良い数字で見込むことができ、できるだけ現年度分の収納率を上げ、滞納繰越にしないことで減っている現状がございます。 繰越金は、年度決算が終わらないとはっきりとした数字は出てこないのですが、これまでの国民健康保険事業において、歳入から歳出を引いた残り額の毎年10億円程度となっております。 令和6年度の当初予算として1億8000万円、令和7年度は2億3800万円を計上しているのですが、これは予算計上分で、これに未計上分があり、見えないところがございます。その部分につきましては、今のところ若干多くなりそうですが、令和6年度の決算が終われば決算額として確定し、毎年数億から10億円くらいが未計上分もあわせた額となり、それらの事情の中で、当初予算の金額を計上しているところでございます。
委員	こども未来戦略の中で子ども・子育て支援金として新たな保険税が発生してくると思いますが、先ほど、ご説明もありましたが、影響額はどのぐらいになっているのか。 また、令和6年度の滞納状況はどのようになっているのか。細かな数字を聞きたいわけではなく滞納額が増えているか、減っているか伺いたいと思っています。

議 事 の 経 過	
発 言 者	議題・発言内容・決定事項
事務局	子ども・子育て支援金ですが、令和 8 年度から正式に課税が始まる予定で、課税額がどのくらいになるかまだ決まっておりません。実際にいくらぐらいになるかは、一般的な家庭で、月当たり 300 円や 400 円くらいなどと言われております。 令和 8 年度に県の納付金に初めて算定されて、令和 8 年度から保険税への上乗せが始まり令和 9 年度、令和 10 年度にわたって上げていくとされております。令和 7 年度までは、医療分と後期分と介護分の区分でご説明させてもらっていますが、子ども・子育て支援金分が追加されるのは、令和 8 年度ということになりますので、今後、県の示す数値を確認しながら、令和 7 年度にご協議いただければと思っております。
事務局	滞納状況についてお答えさせていただきます。令和 5 年度の現年度分の収入率でお答えしますが、94.17%でございます。手元にあるデータで見ますと、令和 5 年度の 12 月末の段階の収入率は 63.47%でございました。今年度の同時期で見ますと 63.40%ということで、0.07 ポイント減の状況でございます。 毎月の収入率も追っているところですが、傾向としますと、昨年度より若干低めで推移しています。当初は 0.3 ポイント程度マイナスでしたが、ここで追いついてきている状況でございます。 一方、滞納繰越分の状況でございますが、昨年度と比べて若干マイナスで推移していたところですが、この 11 月・12 月で収入率が上昇しております。2 ヶ年度のための比較でございますが、令和 5 年度の 12 月末の収入率としては 15.00%、今年度の 12 月末の数値は 15.68%となっており 0.68 ポイント増でございます。
委員	2 点お尋ねいたします。第 1 点は資料 1-1 の中ほどに県支出金という項目がありまして、結構大きい減となっております。川越市は財政状況が非常に厳しいという話をずっと聞かされておりました、国・県の支出がきっちりとなされなければ市の持ち出しが多くなるという当たり前の話があり、この減の根拠というものを市として把握されているのでしょうか。それに関連して国や県の支出は適正にされていると見ていらっしゃるかどうか。 それから資料 1-2 の保険給付費の中の療養給付費がかなり大きい減となっており、素人考えを申し上げますが、これは増えていくものかと思っていましたが、これだけ大きい減で、果たしてやっていけるのか。今は、あくまで当初予算ですので、補正額も増えていくのかと思いますが、見込みの妥当性についてお聞かせいただきたいと思います。

議 事 の 経 過	
発 言 者	議題・発言内容・決定事項
事務局	ます。 ご質問のところの大きな数字部分で、県支出金では普通交付金が一番大きな額になっているかと思います。 また、歳出では保険給付費の療養給付費となります。これは皆様がお医者さんにかかったときに市で負担する分が療養給付費で、ほとんど全額を県から普通交付金として支給されるものでございます。 予算の段階ですので、大きくなったり小さくなったりしますが、現状の医療費に対して県から交付されるという制度になっており、セットで考えていただければよろしいかと思います。 これを予算の段階ですが、県全体では小さくなるだろうと見込んでおり、市としても合わせて小さくなるとしております。 また、それ以外の県支出金につきましては、実際の事業の実施状況や市が行った事業の進捗具合、例えば特定健診の実施結果などを踏まえて交付金が交付されるものや、金額の大きいところで保険者努力支援分も実績の評価を受けて交付されるものがございます。 ただ全体的な傾向として市町村では人口が減っている中で、全体規模が縮小していて、数字は小さくなっていると考えております。
委員	1点だけお伺いいたします。資料1-1の被保険者数についてお伺いをします。 令和5年度から令和6年度と令和6年度から令和7年度で比較させていただくと、令和5年度から6年度は約5,700人が減という結果になっていたかと思います。 令和6年度から令和7年度は585人の減で、減少傾向に歯止めがかかっているのか、あるいは何らかの特殊要因があって、トレンドの転換となっているのか。こちらの見解があれば教えていただきたいです。
事務局	資料1-1の令和6年度、令和7年度の被保険者数ですが、予算積算時の推計値となっております。結論から申し上げますと、令和6年度の推計値が実際よりもかなり低い数値が出てしまっていたことによります。推計値の出し方ですが令和6年度の予算積算時の被保険者数は、令和5年度の途中に行っており上期は実績ですが、下期は推計をするにあたって、令和4年度の減少率から令和5年度の下期の推計値を出し、令和5年度の全体の推計値を算出します。それを基に令和6年度推計値を算出するのですが、令和4年度の後半が社会保険の適用拡大などで減少率がかなり大きく、令和5年度の下期の推計でこの

議 事 の 経 過	
発 言 者	議題・発言内容・決定事項
委員	大きい減少率を適用したことにより、令和 6 年度の被保険者数が実際よりもかなり少ない推計値を算出したことによります。実際の令和 6 年度 12 月末の被保険者数は約 63,500 人となっております。 数字の理解をさせていただきました。そうしますと被保険者の加入者数は変わらず減少傾向にあるという認識でよろしいですか。
事務局	おっしゃる通り被保険者数は減少傾向ということは変わらないという認識をしております。
委員	医師会の立場の意見として資料の 1-2 になりますが、保健事業費がございます。 特定健康診査、特定保健指導、保健事業費とありますが、保健事業費は前年度比 120%ということですが、残りの 2 つは、ほぼ変わらない。 実は川越市は、特定健診と特定保健指導を埼玉県内の各郡市医師会の中で、どのくらい実施しているかという点で非常に少ないです。 これは私達の努力も足りないのかもしれませんが、予防のための保健事業を充実させることは、医療費の抑制にも繋がるので、とても大事です。今も、今後もそうですが、これに力を注いでいくことについて私達も努力していきますので、川越市もぜひこの認識をしていただけるとありがたいという意見となります。
会長	ご意見ということではございますが、今後の取り組みも含めて事務局から何かございますか。
事務局	ご意見ありました本市の特定健診また特定保健指導の実施の状況でございます。令和 5 年度の国の法定報告値で受診率、実施率が出ております。特定健診の埼玉県の平均受診率は 41.5%のところ、川越市は少し上回って 44.2%という状況でございました。 特定保健指導につきましては埼玉県の平均実施率が 16.4%のところ、かなり下回っており 12.3%という川越市の状況でございました。 特定健康診査は、受診率が令和 2 年度に約 34%まで下がったところを持ち直し、令和 4 年度から令和 5 年度は 5 ポイント以上アップでき 44.2%となり、川越市としては最高の受診率ではございました。国が 60%を目標としている中では、まだまだ努力が必要なところと思っております。 特定保健指導は、実施率が 5 ポイント以上下がってしまっているの

議 事 の 経 過	
発 言 者	議題・発言内容・決定事項
事務局	で、更に努力をして実施率を上げていかななくてはならないと感じているところでございます。 今後、川越市も人口減少により超高齢化社会になります。保健事業にいたしましては、高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施についても高齢・障害医療課とも一緒にやっておりますので、医師会ともいろいろと連携しながら、市としても力を入れていきたいと思っておりますのでよろしくお願い申し上げます。
会長	ほかにご質問ございますでしょうか。
全委員	～なし～
会長	そうしましたら（３）令和７年度川越市国民健康保険事業特別会計予算（案）につきまして終了とさせていただきます。 ここで約１時間経過しましたのでここで５分間の休憩としたいと思います。 ～休憩～ ～再開～
会長	議題が終了いたしましたので、次に報告事案に入りたいと思います。報告事案といたしまして（１）令和７年度の税制改正大綱について、（２）令和７年度のスケジュールについてとなっております。 最初に令和７年度税制改正大綱について事務局より報告をお願いします。
事務局	５ 報 告 （１）令和７年度税制改正大綱について ○事務局より資料２に基づき報告 ○質疑
会長	ただいまの税制改正大綱につきましての説明がございましたが、ご質問等ございますでしょうか。
全委員	～なし～

議 事 の 経 過	
発 言 者	議題・発言内容・決定事項
会長	(1) 令和 7 年度の税制改正大綱につきましては終了とさせていただきますと思います。続きまして報告事案の (2) 令和 7 年度のスケジュールにつきましては事務局より報告をお願いします。
事務局	(2) 令和 7 年度スケジュールについて ○事務局より資料 3 に基づき報告 ○質疑
会長	令和 7 年度スケジュールについて何かございますでしょうか。
全委員	～なし～
全委員	6 その他 ～なし～
事務局	～なし～
会長	スケジュールにございましたが、今後、市長から保険税などにつきまして諮問をされ、その諮問についてこの協議会で答申をしなければなりません。その協議が中心的なことになってきますが、ご協力よろしくお願いいたします。以上で本日予定されておりました議事全てが皆様のご協力をもちまして滞りなく終了いたしました。これをもって会議を閉じたいと思います。
副会長	7 閉 会 ○挨拶 以上

上記議事録の正当なることを証し、ここに署名する。

委 員

委 員
